

平成13年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		中央図書館施設維持管理・運営		整理番号	963	細番号	
所属部課名		中央図書館		コード	620131	連絡先電話番号	4715
				昨年度整理番号	986		
係名 管理係				上位施策名		NO	
予算事業名 図書館維持運営				コード 83000		図書館サービスの充実	
				根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 57 年度 事業終期 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 平成 年度				(1) 地方自治法第2条第2項 (2) 図書館法第2条、第3条、第10条 (3) 杉並区立図書館条例、同運営規則			
対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 図書館利用者（区内在住、在勤、在学及び中央図書館館長が定める者）							
事務事業の概要	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）			活動指標名(式)			
	中央図書館の施設維持管理、電子計算機の維持管理・運営等を通じて、図書館利用者への図書館サービスを提供する。			(1) 図書館開館日数(年間) (2) 図書館入館者数			
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）			成果指標名(式)			
快適で利便性が高い図書館施設の維持管理を確保し、図書館利用者に対してより多くの図書資料の提供を実施する。			(1) 図書館入館者数÷図書館開館日数(年間) (2) 年間貸出資料数÷図書館開館日数(年間)				
意図を実現することで、上位施策にどのように貢献していますか 図書館利用を通じて、地域文化の創造及び生涯学習の支援を行っている。							

区分	単位	10年度実績	11年度実績	12年度		13年度計画	目標値		目標値に対する12年度の達成率%
				計画	実績		年度	年度	
指標	活動指標(1)	① 日	284	283	283	283	282		
	活動指標(2)	② 人	534,745	527,956	527,957	502,865	501,088		
	成果指標(1)	③ 人	1,883	1,866	1,866	1,777	1,777		
	成果指標(2)	④ 冊	2,820	3,164	3,164	2,688	2,688		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	275,328	259,968	237,033	233,220	259,719		
	職員数(正規 非常勤)	⑥ 人	30.80 7.00	32.91 7.00	29.23 7.00	32.83 7.00	30.60 7.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)	⑦ 千円	279,448	298,592	265,204	297,867	277,634	特記事項 成果指標②年間貸出資料数の内訳 個人貸出冊数+団体貸出冊数(視聴覚資料含む) 10年度実績 800,895冊 11年度実績 895,388冊 12年度実績 876,678冊
		非常勤職員分	⑧ 千円	20,573	20,573	20,573	20,573	20,573	
	総事業費⑤+⑦+⑧	⑨ 千円	575,349	579,133	522,810	551,660	557,926		
	単位あたりコスト⑥÷①	⑩ 円	2,025,878	2,046,408	1,847,384	1,949,327	1,978,460		
	財源	受益者負担分	⑪ 千円	0	0	0	0	0	
		国・都からの支出金	⑫ 千円	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	⑬ 千円	839	985	1,205	878	1,205	
		特定財源計⑪+⑫+⑬	⑭ 千円	839	985	1,205	878	1,205	
差引一般財源⑨-⑭	⑮ 千円	574,510	578,148	521,605	550,782	556,721			
受益者負担比率⑪÷⑨	⑯ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	余暇の有効活用及び生涯学習の重要性が高まり、図書館の位置付けは、ますます重要視されている。また、インターネットの急速な普及により、図書館サービスの情報提供のあり方に変革が求められている。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	通年開館及び開館時間延長。 学習室及びパソコンルームの設置。 インターネットでの書誌情報の提供、リクエストの受付、レファレンスサービスの実施が求められている。							
	今後の予測	IT(情報技術)の急速な普及により、インターネットを利用した情報発信や情報提供等、新たな図書館サービスの提供が必要とされる。 地域に開かれ、身近な図書館にしていくため、NPO・ボランティアとの協働による図書館運営の推進が必要とされている。平成15年、施行予定の「ハッピーマンデー法改正」による月曜日祝日の増。							

平成13年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の12年度達成率%	100.0	活動指標(2)の12年度達成率%	95.2	12年度予算執行率%	98.4												
活動の計画達成状況、未達の理由	平成11年度と12年度の開館日数は、同日数でありながら入館者数が25,091人減少し、開館日一日換算にすると89人減となる。これは平成11年度から実施した貸出限度冊数の増加(5冊→10冊)によることが原因と考えられる。																	
前年度の改革案の取り組み状況(13年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	施設維持管理面で、日常清掃時間を短縮して委託経費を削減した。																	
結果評価(目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 大(理由→)	理由： 地域文化の創造と生涯学習の支援を行う上で、図書館の存在意義は大きい。																
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由→)	理由： 区内の身近な地域に図書館を設置し、サービスを提供することは、地域文化の創造と生涯学習の支援を図る上で区の責務である。																
	(3) ①成果を向上させることができますか できる(2へ！) ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案へ！ 事業費・活動量の増加	理由：																
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由→)	理由： 受益者負担については、図書館法第17条により、公立図書館における入館料等の無料が規定されている。																
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由→)	理由： 対象自体は適切であり見直し余地はない。																
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(区民との役割分担、協働)	理由： NPO・ボランティアとの協働による図書館運営。																
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合																	
改革案	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 成果の向上について、平成14年度実施に向け、月曜日の祝日を閉館し休館日をずらす方向で検討中(具体的には、振替休日の月曜日を閉館して翌火曜日を休館とする。また、月曜日が祝日の場合は、現行では月・火曜日が休館となっているが月曜日は閉館して火曜日のみを休館とする)。NPO・ボランティアとの協働による図書館運営が平成15年度から計画されており、コストの面で反映が予想される。また、情報化推進として、平成13年度から書誌情報をインターネットで提供する。																	
	(2) 新たな経費の増減(説明と概算) 図書館ホームページ開設に伴う情報機器(ハードウェア&ソフトウェア)の賃借料。(25,000千円) 月曜日の祝日開館(開館日の増)による光熱水費の増。		(3) 期待される成果 月曜日の祝日を閉館することにより、利用者の利便が増大する。また、インターネットで書誌情報を提供することにより、在宅で、書誌が検索できるようになり利用者の利便が飛躍的に向上する。															
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">増</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費(千円)</td> <td style="text-align: center;">25,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職員数(人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職員数(人)</td> <td></td> </tr> </table>		増		事業費(千円)	25,000	職員数(人)		減		事業費(千円)		職員数(人)			
	増																	
事業費(千円)	25,000																	
職員数(人)																		
減																		
事業費(千円)																		
職員数(人)																		
(4) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 月曜日の祝日を閉館することで、職員の勤務体制がさらに不規則となるため、労働条件や労働環境の十分な検討・整備が必要となる。																		

平成13年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		地域図書館施設維持管理・運営		整理番号	964	細番号					
所属部課名 中央図書館		コード	620131	連絡先電話番号	4715	昨年度整理番号	987				
係名 管理係		上位施策名				NO					
予算事業名 図書館維持運営		コード	83000	図書館サービスの充実				65			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業終期 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有		平成 年度		(1) 地方自治法第2条第2項						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 図書館法第2条、第3条、第10条								
	地域図書館施設10館、図書館利用者		(3) 杉並区立図書館条例、同運営規則								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 地域図書館の施設維持管理を通じて、図書館利用者に対して図書館サービスを提供する。		活動指標名(式) (1) 図書館開館日数(年間) (2) 図書館入館者数								
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 快適で利便性が高い図書館施設の維持管理を確保し、図書館利用者への図書資料等の提供を行う。		成果指標名(式) (1) 図書館入館者数÷図書館開館日数(年間) (2) 年間貸出資料数÷図書館開館日数(年間)									
意図を実現することで、上位施策にどのように貢献していますか 図書館利用を通じて、地域文化の創造及び生涯学習の支援を行っている。											
区分	単位	10年度実績		11年度実績		12年度		13年度計画	目標値		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績		年度	目標値に対する12年度の達成率%	
指標	活動指標(1)	①	日	285	287	288	288	287			
	活動指標(2)	②	人	2,143,192	2,231,091	2,238,865	2,076,679	2,069,468			
	成果指標(1)	③	人	7,520	7,774	7,774	7,211	7,211			
	成果指標(2)	④	冊	10,500	12,001	11,959	11,705	11,705			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	191,856	197,581	164,012	156,384	179,319			
	人件費	職員数(正規 非常勤)	⑥	人	113.94 25.00	114.98 25.00	111.94 25.00	116.94 25.00	115.94 26.00	特記事項 成果指標②年間貸出資料数の内訳 個人貸出冊数+団体貸出冊数(視聴覚資料含む) 10年度実績2,992,377冊 11年度実績3,444,247冊 12年度実績3,370,995冊	
		職員分(超勤分含む)	⑦	千円	1,033,778	1,043,214	1,015,632	1,060,997	1,051,924		
	非常勤職員分	⑧	千円	73,475	73,475	73,475	73,475	76,414			
	総事業費⑤+⑦+⑧	⑨	千円	1,299,109	1,314,270	1,253,119	1,290,856	1,307,657			
	単位あたりコスト⑨÷①	⑩	円	4,558,276	4,579,336	4,851,106	4,482,138	4,556,295			
	財源	受益者負担分	⑪	千円	0	0	0	0	0		
		国・都からの支出金	⑫	千円	0	0	0	0	0		
		その他特定財源	⑬	千円	369	467	365	393	364		
		特定財源計⑪+⑫+⑬	⑭	千円	369	467	365	393	364		
差引一般財源⑨-⑭	⑮	千円	1,298,740	1,313,803	1,252,754	1,290,463	1,307,293				
受益者負担比率⑪÷⑨	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	地域図書館数:昭和40年当時—2館、昭和47年当時—4館、平成12年現在—10館。昭和40年代に開館した図書館については、施設の障害者対応が未整備であると同時に老朽化が著しく、改築が必要とされている。また、インターネットの普及により、図書館サービスの情報提供等のあり方に変革が必要とされてきている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	図書館未整備地域への図書館建設。高齢者や障害者のための、バリアフリー化。洋式トイレやエレベーターが施されていない図書館についての施設改善。勉強室及びパソコンルームの設置。区立図書館同一定期休館日の見直し要望など。									
	今後の予測	インターネット時代に対応する図書館の設備対策及び図書館運営が必要とされてくる。									

平成13年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の12年度達成率%	100.0	活動指標(2)の12年度達成率%	92.8	12年度予算執行率%	95.3												
活動の計画達成状況、未達の理由	平成11年度と12年度の開館日数は、同日数でありながら入館者数が154,412人減少し、開館日一日一館に換算すると54人減となる。これは平成11年度から実施した貸出限度冊数の増加(5冊→10冊)によることが原因と考えられる。																	
前年度の改革案の取り組み状況(13年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	施設維持管理面で、日常清掃時間を短縮して委託経費を削減した。																	
結果評価(目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由→)	理由： 地域文化の創造と生涯学習の支援を行う上で、図書館の存在意義は大きい。																
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由→)	理由： 区内の身近な地域に図書館を設置し、サービスを提供することは、地域文化の創造と生涯学習の支援を図る上で区の責務である。																
	(3) ① 成果を向上させることができますか できる(②へ！) ② 成果向上のための方策は何ですか。具体的な内容を選択し、改革案へ！ 事業費・活動量の増加	理由： 理由																
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由→)	理由： 受益者負担については、図書館法第17条により、公立図書館における入館料等の無料が規定されている。																
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由→)	理由： 対象自体は適切であり見直す余地はない。																
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(区民との役割分担、協働)	理由： NPO・ボランティアとの協働による図書館運営。																
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合																	
改革案	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 成果の向上について、平成14年度実施に向け、月曜日の祝日を閉館し休館日をずらす方向で検討中(具体的には、振替休日の月曜日を閉館して翌火曜日を休館とする。また、月曜日が祝日の場合は、現行では月・火曜日が休館となっているが月曜日は開館して火曜日のみを休館とする)。NPO・ボランティアとの協働による図書館運営が平成15年度から計画されており、コストの面で反映が予想される。また、情報化推進として、平成13年度から書誌情報をインターネットで提供する。																	
	(2) 新たな経費の増減(説明と概算) 月曜日の祝日開館(開館日の増)による光熱水費の増。			(3) 期待される成果 月曜日の祝日を閉館することにより、利用者の利便が増大する。また、インターネットで書誌情報を提供することにより、在宅で、書誌が検索できるようになり利用者の利便が飛躍的に向上する。														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">増</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職員数(人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職員数(人)</td> <td></td> </tr> </table>			増		事業費(千円)		職員数(人)		減		事業費(千円)		職員数(人)				
	増																	
事業費(千円)																		
職員数(人)																		
減																		
事業費(千円)																		
職員数(人)																		
(4) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 月曜日の祝日を閉館することで、職員の勤務体制がさらに不規則となるため、労働条件や労働環境の十分な検討・整備が必要となる。																		